

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別：通所介護

事業所名：佐久市みついデイサービスセンター

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点（実施している場合は■）	特記事項 （着眼点以外の取組等）			
A	1 生活支援の基本と権利擁護	(1) 生活支援の基本	① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	b)	■ 1 利用者の心身の状況と暮らしの意向等を把握・理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援している。	[取り組み状況] 本人の意向を第一としており、個別的な野菜作り、仲間との五目並べや工作、ゆっくりと新聞を読む利用者などへの支援を行うなど、デイサービスでの時間の過ごし方が本人・本意の過ごし方となるように徹底されている。また、集団で行うレクリエーションや行事は、年間計画に基づき実施されている。その目的意識を持った内容は、利用者が主体となれるように注力されており、日々のレクリエーション予定表は毎月家族に配布し、デイでの活動を知らせている。 [改善課題] デイでの時間の過ごし方やその支援・援助が自宅との相違による本人の心身の状況変化を減らし、安定した生活の保持が更に可能となるよう、デイでの活動の目的や成果・効果を連絡帳や予定表などを活用して、自宅においても同様の時間の過ごし方ができるよう、協力を促す取り組みも必要と思われる。			
			② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。		a)		■ 7 利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の支援場面などさまざまな機会、方法によりコミュニケーションを行っている。	■ 8 利用者の思いや希望を把握し、その内容を支援に活かしている。	■ 9 利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいが徹底されている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(2) 権利擁護	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a)	<input type="checkbox"/> 14 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 15 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 16 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 18 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 19 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し理解・実践する仕組みが明確化されている。	[取り組み状況] 利用者・家族には重要事項説明書を通して事業所の指針を説明し、職員には運営規定に定めた「利用者の権利侵害防止」を定期的な研修で周知・徹底を図っている。 帰宅願望の強い利用者には手作り切符を渡し、バス(送迎車)の発車を待ち望む気持ちに変化させるなど、本人の行動、発言を否定や抑制しない細やかな対応が視られる。 また、介護者の対応状況を把握するために、入浴時の身体観察や体重減少などにも注力し、疑いがみられた際は介護支援専門員と連携して、早期発見、予防支援に努めている。 施設全体で権利侵害についての意識は高く、利用者・家族に向けて事例だけでなく、職員による不適切事案の発生の際の対応など、広報誌を活用した権利侵害防止についての姿勢を広く周知する取り組みも始まると期待できる。
2 環境 の 整備		(1) 利用者の快適性への配慮	① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 20 福祉施設の環境は清潔で、適温と明るい雰囲気保たれている。 <input checked="" type="checkbox"/> 21 利用者にとって快適で、くつろいで過ごせる環境づくりの工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 22 環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 23 休息に適した環境づくりを行っている。	[取り組み状況] 日中を過ごす事業所の環境は利用者にとって快適であるように常に気を配り、整理・整頓がされている。 時期になれば窓一面の朝顔での日差し避けを設けたり、気軽に横になれる畳スペースやベッドの設置、別室で静かに午睡ができる環境など、利用者調査での施設環境についての満足度が高い事も頷ける。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とし

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	特記事項 (着眼点以外の取組等)
	3 生活支援	(1) 利用者の状況に応じた支援	① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、入浴形態や方法を検討・確認し、入浴支援（入浴介助、清拭、見守り、声かけ等）を行っている。 ■ 25 安全・快適に入浴するための取組を行っている。 ■ 26 入浴の誘導や介助を行う際は、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。 ■ 27 入浴を拒否する利用者については、利用者の状況に合わせて対応を工夫している。 ■ 28 入浴方法等について利用者の心身の状況に合わせて、検討と見直しを行っている。 ■ 29 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。 ■ 30 心身の状況や感染症、意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。 ■ 31 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。 ■ 32 利用者の心身の状況や意向に合わせた入浴形態・方法を実施するための浴槽、福祉用具等が用意されている。 ■ 33 家庭での入浴について利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>利用者の心身の状況に合わせて一般浴と特殊浴槽での提供や、その日の本人の状況に合わせた方法での支援を行っている。</p> <p>入浴にあたっては立位、座位がとれる利用者には入浴用福祉用具を活用しながら、スロープ付き一般浴での可能性を図り、ご自身で満足となるよう、また、必要な部分での介助を心掛けている。</p> <p>当日の体調や拘りなどで入浴を渋る利用者には、時間をおいての再度の声掛けや、午睡後の個別入浴などの取り組みも行い、入浴を目的としている利用者にも応えている。</p> <p>また、大きな目立つのれんの活用で、利用者が自力で迷いなく移動できる配慮や、入浴についてのその日の申し送り事項を掲示して職員間の共有を図る取り組みもある。</p> <p>現在、入浴に関する利用者の声からの取り組みも始まっており、その成果が待ち望まれる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			② 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつのための支援、配慮や工夫がなされている。 ■ 35 自然な排せつを促すための取組や配慮を行っている。 ■ 36 トイレは、安全で快適に使用できるよう配慮している。 ■ 37 排せつの介助を行う際には、利用者の尊厳や感情（羞恥心）に配慮している。 ■ 38 排せつの介助を行う際には、介助を安全に実施するための取組を行っている。 ■ 39 排せつの自立のための働きかけをしている。 ■ 40 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。 ■ 41 支援方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。 ■ 42 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。 ■ 43 家庭での排せつについて利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>[取り組み状況] サービス担当会議では家庭での排泄方法や本人・家族の要望を話し合い、長期的な意向に沿う通所介護計画を立て、全職員の共有化の下に支援・介助に努めている。 また、排泄に関する家族からの連絡や、家族へ知らせる内容などは連絡ノートにて情報を交換し、自宅とデイサービスでの共通した対応が可能となるように、必要に応じた支援が提供されている。</p> <p>[改善課題] 高齢者は生きてきた時代背景もあり、プライバシーについての意識が低い事も多く、また、利用者の半数については排泄が自立している。 現在のトイレにおけるカーテンの仕切りから、一部を家庭と同様のドア設置のトイレに修繕するなど、自立度の高い利用者に合わせて対応が期待される。 羞恥心の軽減にとどまることなく、利用者の視点に立った議論が何事につけても始まることで、利用者に寄り添うことの実践が積み重なると考えたい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 44 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるように支援を行っている。 ■ 45 移動の自立に向けた働きかけをしている。 ■ 46 利用者の心身の状況に適した福祉機器や福祉用具が利用されている。 ■ 47 安全に移動の介助を実施するための取組を行っている。 ■ 48 介助方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直しを行っている。 ■ 49 利用者が移動しやすい環境を整えている。 ■ 50 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。 ■ 51 送迎サービスは、利用者の希望、心身の負担や乗降時・移動中の安全に配慮し実施されている。 ■ 52 家庭での移動について、動線の安全の工夫や福祉用具等の利用を含めた助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>[取り組み状況] 利用者の身体状況に合わせた福祉機器や用具の利用で安全な移動となるよう心掛け、利用者が上手に操作できて自発的な移動が高まる働き掛けも行っている。 また、送迎は本人の負担にならない方法やマニュアルを下にした安全性の確保に努めている。 サービス担当者会議で、本人・家族・介護支援専門員、さらに福祉用具専門員とで本人に適した福祉機器や用具の使用となるよう話し合われている。</p> <p>[改善課題] デイサービスの送迎の開始と終了は、玄関や居室などの場所ではなく、居宅の安全の確認から居宅や居室での利用者の安全な状態の確認までとの意識を全ての送迎に関わる職員が理解することも必要であろう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(2) 食生活	① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 53 食事をおいしく、楽しく食べられるよう献立や提供方法を工夫している。 ■ 54 食事の環境と雰囲気づくりに配慮している。 ■ 55 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>食事形態は細やかな段階を用意し、本人の状態に合わせた内容での提供や、その日の体調で変更するなどの配慮を行っており、単に提供するだけではなく、本人の摂取栄養量に注力した取り組みと感心する。</p> <p>各行事に合わせた行事食、マグロの解体ショー、誕生日の祝い善、月2回のおはぎの提供、また、興味をそそるお品書きを配布したり、おやつ作りや畑で栽培した野菜の調理など、食を楽しむ工夫や食に関する話題の提供を意識した取り組みが展開されている。</p> <p>栄養委員会では、利用者調査の結果を委託事業者を交えて協議して、満足度を高める取り組みを定期的実施し、改善を加えた毎月の献立表は利用者宅への配布で、メニューの重複を防ぐなどの配慮も行っている。</p> <p>[改善課題]</p> <p>高齢者施設と子ども向けの施設、入所施設と通所施設、それぞれ食に対する主目的は異なるものである。</p> <p>日々の検食簿の記載内容について、関係職員の活発な目的意識を高める視点からの項目の見直しが進むことが期待される。</p>
			② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 56 利用者の心身の状況、嚥下能力や栄養面に配慮した食事づくりと提供方法を工夫している。 ■ 57 利用者の食事のペースと心身の負担に配慮している。 ■ 58 利用者の心身の状況を適切に把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。 ■ 59 経口での食事摂取を継続するための取組を行っている。 ■ 60 誤嚥、窒息など食事時の事故発生の対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。 ■ 61 食事提供、支援・介助方法等について利用者の心身の状況に合わせ、検討と見直しを行っている。 ■ 62 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。 ■ 63 家庭での食事や水分摂取について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	特記事項 (着眼点以外の取組等)
			③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 64 利用者が口腔機能の保持・改善に主体的に取り組むための支援を行っている。 □ 65 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。 □ 66 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態及び咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。 □ 67 利用者の口腔清掃の自立の程度を把握し、一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施と評価・見直しを行っている。 ■ 68 口腔機能を保持・改善するための取組を行っている。 ■ 69 食後に、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックを行っている。 ■ 70 家庭での口腔ケアについて、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>[取り組み状況] 食事前の念入りな口腔体操で、摂食嚥下機能回復となるように働き掛け、食後は必要な利用者には介助を行いながら口腔衛生を実施している。 利用者によってはかかりつけの歯科医の指示や、市の歯科衛生士の助言の下でのケアを行っている。 なお、口腔ケア加算は行っていない。</p> <p>[改善課題] 口腔ケアはQOLを高め、口から全身の健康を維持する目的であることから、意義や知識、正しい歯磨き方法などの研修の機会は必要であろう。</p>
		(3) 褥瘡発生予防・ケア	① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 褥瘡対策のための指針を整備し、褥瘡の予防についての標準的な実施方法を確立し取り組んでいる。 ■ 72 標準的な実施方法について職員に周知徹底するための方を講じている。 ■ 73 褥瘡予防対策の関係職員が連携して取り組んでいる。 ■ 74 褥瘡発生後の治癒に向けたケアが行われている。 ■ 75 褥瘡ケアの最新の情報を収集し、日常のケアに取り入れている。 ■ 76 家庭での褥瘡予防について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>[取り組み状況] 利用者の褥瘡発生を防止するための指針とマニュアルに沿って、予防と早期発見を心掛けている。 特に、日常生活自立度の低い利用者には、身体状況の把握に努め、発生の兆しが見られた場合は、介護支援専門員の協力や主治医の指示を仰ぎ、家族と連携しながら治癒に向けて取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養	① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 78 喀痰吸引・経管栄養は、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 ■ 79 医師や看護師の指導・助言のもと安全管理体制が構築されている。 ■ 80 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 ■ 81 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養の研修の機会を確保し、実施体制の充実・強化をはかっている。 	<p>[取り組み状況] 喀痰吸引、経管栄養の業務は看護職員とし、体制は整備されている。 現在は該当する利用者はいないが、いつでも受け入れられるように医療器具、吸引器の保守点検を定期的に行っている。</p> <p>[改善課題] 介護職員においても喀痰吸引、経管栄養に関する知識を持つことで、実際に必要な方が利用した場合には注意を払うことが可能となり、安全性の向上や速やかな担当者への連絡へと繋がると思われる。</p>
		(5) 機能訓練、介護予防	① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 利用者が生活の維持や介護予防に主体的に取り組むための支援を行っている。 ■ 83 利用者の状況に応じて、機能訓練や介護予防活動について、専門職の助言・指導を受けている。 ■ 84 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練や介護予防活動を行っている。 ■ 85 一人ひとりに応じた機能訓練や介護予防活動を計画的に行い、評価・見直しをしている。 ■ 86 認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。 	<p>[取り組み状況] 通所介護の最大の目的として、心身機能維持に力を入れ、利用者もすすんで応えている。また、機能訓練が必要な利用者には個別の計画の下に実施している。 全体で行う集団体操は午前40分程、また、午睡後も実施し、健康な在宅生活が続けられるようにも取り組んでいる。 さらに、それらはレクリエーションも機能訓練も兼ねる内容で、計画的に目的を持ち行われており、常に利用者が主体的になれるよう心掛けていて、利用者職員とのその際の言葉のキャッチボールは盛んである。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	特記事項 (着眼点以外の取組等)
		(6) 認知症ケア	① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 87 利用者一人ひとりの日常生活能力や機能、生活歴について適切にアセスメントを行っている。 ■ 88 あらゆる場面で、職員等は利用者に配慮して、支持的、受容的な関わり・態度を重視した援助を行っている。 ■ 89 行動・心理症状（BPSD）がある利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状の改善に向けたケアや生活上の配慮を行っている。 ■ 90 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。 ■ 91 認知症の利用者が安心して落ち着ける環境づくりの工夫を行っている。 ■ 92 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。 ■ 93 医師及び看護師等の関係職員との連携のもと、行動・心理症状（BPSD）について分析を行い、支援内容を検討している。 ■ 94 サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。 ■ 95 家族の悩みや相談を受けとめ、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。 ■ 96 認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言したり、家族会などの社会資源について情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>認知症対応フロアは一人になれる環境や、いつでも横になれる畳スペースなど、一人ひとりに合わせた落ち着ける場を確保・提供している。</p> <p>環境の変化に伴う行動や発言を抑制せず、受容的な関わりや工夫は、職員の認知症ケアに対する理解の深さを感じる。</p> <p>心理症状や特異行動が表われた利用者にはBPSD用の経過記録に記載し、本人の心理を把握することでスムーズな支援が可能となっている。</p> <p>認知症小委員会では一年間の活動計画を立てて実施するとともに、本人の意向や自らが力を発揮できる個別の活動の機会を提供している。</p> <p>また、フロア一目の畑での野菜作りは活発で、成長から収穫、それを使っての調理は楽しみでもあり、生活の延長となっている。</p> <p>さらに、運営推進会議では、事業所の取り組みや状況を報告し、メンバーからの意見や助言を得てサービスの向上に活かしている。</p> <p>そして、その内容を広報に掲載するなど、地域や関係者への周知・理解の高まりへと継続的な取り組みが進んでいるので、何事についても協力を得やすい関係の一助ともなっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点（実施している場合は■）	特記事項 （着眼点以外の取組等）
		(7) 急変時の対応	① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立し、取り組んでいる。 ■ 98 日々の利用者の健康確認と健康状態の記録を行っている。 ■ 99 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。 ■ 100 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。 ■ 101 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 102 利用者の状況に応じて、職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。 ■ 103 その日の体調について、迎え時に家族から情報を得て、さらに利用開始時・終了時には必ず健康チェックを行っている。 ■ 104 異変があった場合には、家族、医師、介護支援専門員等に連絡する体制を確立している。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>看護職員が中心の健康状態の確認や、異常の早期発見となるように、利用者の表情や歩行等に注視している。</p> <p>急変・緊急マニュアルは家人が自宅にいる場合、独居や家人不在宅、送迎中の場合と、細やかな内容で対応が手順化されており、全職員が共有している。</p> <p>特に、体調に関することは些細なことでも家族に知らせ、情報交換・共有をするように心掛けている。</p>
	4 家族等との連携	(1) 家族等との連携	① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 105 家族に対し、定期的及び変化があった時に利用者の状況を報告している。 ■ 106 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。 ■ 107 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。 ■ 108 家族との相談を定期的及び必要時に行っている。また、その内容を記録している。 ■ 109 家族が必要とする情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係機関につないでいる。 ■ 110 家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。 ■ 111 家族（主たる介護者）の心身の状況や家族による介護・介助方法にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>送迎時や連絡帳での家族からの声は、「利用者連絡ノート」に記載し、共有の下で支援を行うようにしている。</p> <p>また、利用者の一日の様子を連絡帳や口頭で知らせ、家族との連携に努めている。</p> <p>定期的なサービス担当者会議には家族の参加をお願いし、サービス内容や介護に関する相談、要望等を聞く機会となっていて、その効果も表れている。</p> <p>[改善課題]</p> <p>家族に事業所で過ごしている利用者の様子を見てもらう機会や、介護者教室などの開催で、本人の今の状態を維持するためのアドバイス、相談、さらに、これから先に想定される介護への心構えや正しい知識を得られる機会の提供は、本人を共に支える視点においては更に必要と思われる。</p>